

北九州市自転車活用推進計画(素案)に対する 市民意見募集の結果について

1. 意見の募集期間

令和2年10月6日（火）～令和2年11月5日（木）

2. 意見提出状況

意見提出者 12名 提出意見数 53件

電子メール	郵送	FAX	持参
10名	0名	1名	1名

3. 意見の内訳

項目	件数
(1) 計画の概要と背景	1件
(2) 自転車に関する北九州市のこれまでの取り組み	2件
(3) 北九州市の自転車に関する現状と課題	3件
(4) 目標を実現するための施策の展開	42件
施策1 自転車通行空間ネットワークの形成	(7件)
施策2 利用しやすい駐輪環境の形成	(9件)
施策4 シェアサイクル事業の推進	(4件)
施策5 サイクル＆ライドの促進	(1件)
施策6 自転車利用の促進に関する情報発信の充実	(1件)
施策7 健康増進に関する広報・啓発	(1件)
施策8 自転車貸出し施設の活用	(1件)
施策9 自転車通勤の促進	(3件)
施策10 サイクルツーリズムの推進	(1件)
施策13 自転車の安全利用に向けた市民の交通安全意識の向上	(11件)
施策14 自転車保険の加入促進	(2件)
施策16 災害時における自転車の活用	(1件)
(5) 計画の推進	4件
(6) その他	1件
計	53件

項目	件数
1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見	一件
2 計画の今後の進め方等に対する考え方述べた意見	34件
3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見	18件
4 その他の意見	1件
計	53件

4. 計画への反映状況

項目	件数
① 計画に掲載済み	26件
② 計画の追加・修正あり	3件
③ 計画の追加・修正なし	23件
④ その他	1件
計	53件

北九州市自転車活用推進計画(素案)に対する 市民意見と市の考え方

【意見内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考え方述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ①計画に掲載済み
- ②計画に追加・修正あり
- ③計画に追加・修正なし
- ④その他

(1) 計画の概要と背景

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
1	今から5年後に見直しを行うとあるが、来年度からできることは行っていくべきではないか。	概ね5年後を目途に効果検証し、計画の見直しを行うものであり、施策については計画策定後、順次取り組んでまいります。	2	①

(2) 自転車に関する北九州市のこれまでの取り組み

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
2	P8 駐輪環境の形成において、北九州市の自転車駐車場の付置義務制度について紹介してほしい。その際、商業地域と近隣商業地域をわかりやすく地図上に図示し、届け出をした店舗とその面積をいくつかピックアップして表にしてほしい。	計画（案）P9に自転車駐車場の付置義務制度の概要を追記いたします。	3	②
3	P8 まちなかに設置した駐輪施設において、「買い物目的の駐輪需要に対応するため、短時間利用者向けの料金を設定」とあるが、具体的な数字を紹介してほしい。	本計画の施策等については、概要の記載にとどめております。駐輪施設の利用料金は市のホームページで紹介しております。	3	③

(3) 北九州市の自転車に関する現状と課題

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
4	P18 交通特性において、二酸化炭素排出量だけではなく、高い自動車依存率による交通死亡事故や頻発する渋滞といったトピックも課題としてとらえ、自転車をその解決策として位置づけるべき。可能であれば事故や渋滞による損失を金額で提示してほしい。とはいっても、これは難しいと思われるため、北九州市道路整備中長期計画に基づいて、対策工事を実施した箇所について、これまでかかった費用を示すとよい。 また、自動車の維持費についても具体的な額に言及することで自動車からの転換を促す一助となる。例えば、平成26年全国消費実態調査によれば、北九州地域における自動車等関係費は年間40万円にものぼる。自転車と公共交通機関を組み合わせて利用することで節約できる額は、家計にとって無視できないのではないか。	計画（案）P33の目標1のとおり、過度な自動車利用から自転車や公共交通利用への転換を図ることで、道路交通の円滑化に繋がると考えております。その他については、ご意見として参考にさせていただきます。	3	①

【意見内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考え方を述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ①計画に掲載済み
- ②計画に追加・修正あり
- ③計画に追加・修正なし
- ④その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
5	P27 自転車盗難において、二重施錠が盗難に有効と書かれているが、盗難された自転車のうち無施錠、一重施錠、二重施錠以上のものの数をグラフに示してほしい。	盗難自転車にかけられていた鍵の数についての統計はありません。	3	③
6	P28 自転車の安全利用において、『特に「⑫ヘルメットを着用する」では、約17%と他の項目に比べて著しく低くなっています』などと書いてあるが、道路交通法で定められた規則と、「守ったほうが安全」というだけの個人の安全対策の遵守率とを並べて比較するのは意味がない。	自転車を安全に利用するために必要だと考えられる事項についてアンケート調査を行い、その結果について整理しております。	3	③

(4) 目標を実現するための施策の展開

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
施策1 自転車通行空間ネットワークの形成				
7	P35 自転車通行空間ネットワークの形成について、サイクルツーリズムも視野に、近隣市町村も含めた観光ルートの設定や道路標示を計画に含めてほしい。	福岡県サイクルツーリズム推進協議会において、近隣の市町村も含めた広域モデルルートを設定しております。同協議会と連携しながら計画（案）P51のとおり、市内の広域モデルルートの案内表示の整備などを実施してまいります。	3	①
8	交通量の多い道路で、自転車の車道通行は現実的ではない。また、城野から競馬場方面には、自転車では大きく回り道をしなければならないところもある。坂の多い都市の出身者として、平地に恵まれ、自転車が活用できる条件がありながらもつたないと感じる。	自転車が安全で快適に道路を通行できるよう、自転車通行空間の整備を推進してまいります。	2	①
9	整備拠点が13カ所設定されているが、いずれも平地であるため、大蔵や枝光などの地域から1カ所を傾斜地の整備拠点のモデルケースとして整備できないか。	整備拠点については、平地や傾斜地ということによらず、自転車利用が多いなど自転車通行空間の整備の必要性が高い地区を選定しております。	2	③

【意見内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考え方を述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ①計画に掲載済み
- ②計画に追加・修正あり
- ③計画に追加・修正なし
- ④その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
施策 1 自転車通行空間ネットワークの形成				
10	P35 自転車ネットワーク計画の策定において、路線選定基準をいくつか挙げているが、移動に一番便利なルートは自動車のための道路空間で占められ、自転車が安全快適に走る余地がないということも珍しくない。こうしたケースを考慮して、「自動車交通量の多い路線」、「交通渋滞の多発する路線」などを含める必要がある。		3	③
11	P40 自転車通行空間の整備において、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」は、諸外国に比べて自動車の速度や通行量の基準が甘く、自転車が高速走行する自動車の危険にさらされやすいなどの問題がある。盲目的にガイドラインに従うのではなく、基準の妥当性をしっかりと検証し、真に安全で快適な整備形態を選択できるようにしてほしい。		2	①
12	P40 の自転車通行空間の整備形態のフローチャートでは、「〇〇できない場合」という分岐が設けられている。元になった国のガイドラインがこのようなどうともとれるような逃げ道を用意したこと、全国各地で矢羽根が量産され、結果、自転車利用者が前を見ていない自動車に追突され亡くなってしまう。 自転車通行空間をどのような整備形態にするかは、その道路をどのように使いたいか、クルマと自転車と歩行者をどれだけ通したいかを決めて、それぞれの安全な通行に必要な幅員を計算し、道路幅が不足していても「車道と歩道があるから自転車道の追加は無理」などと現状追認するのではなく、どの交通手段を優先するのかを、市民も交えて話し合い、必要であれば道路空間の再配分も厭わないような方法で決めてほしい。	自転車ネットワーク計画を構成する路線については、自転車利用に関する8つの条件を適宜組み合わせて選定するようにしております。 自転車通行空間の整備にあたっては、整備形態選定の基本的な考え方のフローをもとに、対象路線の交通状況を総合的に勘案したうえで、地元や交通管理者などと協議しながら、安全で適切な整備形態を選定してまいります。	2	①
13	道路整備について、技術的なことはわかりかねるが、車が多いところでの自転車利用は厳しいと判断されているそうだ。 そこで、自転車を規制するか、車を規制するかという二者択一が求められると思う。A という道路では車、B という道路では自転車という発想も念頭に入れ、計画に加えてほしい。		3	①

【意見内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考え方を述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ①計画に掲載済み
- ②計画に追加・修正あり
- ③計画に追加・修正なし
- ④その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
施策2 利用しやすい駐輪環境の形成				
14	P42 利用しやすい駐輪環境の形成について、ロードバイク用の吊り下げ式ラックも設置してもほしい。また、排ガスの多いマイカー利用で買い物したときには駐車場がタダになるサービスが多いのに、エコな自転車にはそれがほほない。商店街や百貨店などの商業施設と連携して改善に取り組んでほしい。	市営自転車駐車場において、多様な車種に対応した駐輪スペースの確保に努めており、ロードバイク用の吊り下げ式ラックについては、利用者のニーズなどに応じて検討してまいります。自転車利用におけるサービスについては、今後の取り組みの参考にさせていただきます。	2	①
15	小倉駅の小倉城口には気軽に使える駐輪場が少ない。交番のそばにあるが、老朽化し、利用方法がわかりづらく、商店街からはやや離れているため、利用しづらい。陸橋下のスペースを駐輪場として活用してほしい。		2	①
16	他都市では定期利用の駐輪場の一部を土日祝日限定で一時利用可としているところもある。平日・休日で利用者の構成が異なるエリアでは効果的な施策だと思うので検討してほしい。	ニーズや利用特性に応じた駐輪施設の整備や市営有料自転車駐車場の利便性向上を推進してまいります。 ご意見については、今後の取り組みの参考にさせていただきます。	2	①
17	P42 市営有料自転車駐車場の利便性向上において、多様な車種に対応できる駐輪スペースを確保することは大変すばらしい取り組みである。身体障害者の方が利用する三輪自転車やハンドサイクルを取り付けた車椅子なども駐輪できるようにしてほしい。		2	①
18	駐輪場の設置には商業施設との連携が必要である。		2	①
19	一部の駅前の市営駐輪施設では、夜間閉鎖され、出庫ができない。夜遅くに出庫できることも、駐輪場の利用率低下や放置自転車発生の要因の一つであると考えている。 出庫のみは24時間可能とする仕組みや終電時間を考慮した閉鎖時間などを検討してほしい。	利用者サービスの一環として、一部の市営有料自転車駐車場において、管理員が不在となる営業時間外も出庫可能しております。ご意見については、今後の取り組みの参考にさせていただきます。	2	①
20	自転車盗難を防止するため、管理人のいない時間（夜間など）の駐輪場は、施錠して出入りできないようにするべきだ。		2	①
21	駐輪場の利用料金を半額にしてほしい。（特に65歳以上）	市営有料自転車駐車場については、受益と負担の観点から有料としておりますが、その利用料金はできるだけ低額に抑えるように努め、「1日1回100円」としております。	2	③

【意見内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考え方を述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ①計画に掲載済み
- ②計画に追加・修正あり
- ③計画に追加・修正なし
- ④その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
施策2 利用しやすい駐輪環境の形成				
22	若松渡船場前自転車駐車場は地上部や地下部へのアプローチはスロープになっている。入退場時は降車するようになっているが、特に急で長い地上部へのスロープで降車して入退場する人はいない。地上部から退場する自転車と入場してくるバイクが乗車したままだと危ない。バイクは地下部に停めさせるか、スロープの解消を検討してほしい。	自転車駐車場内では利用者に対し、自転車やバイクから降りていただくようお願いしております。 施設内での降車が徹底されるよう、注意表示や管理人による声掛けなどの対策を行ってまいります。	2	③
施策4 シェアサイクル事業の推進				
23	シェアサイクルの利便性は評価できるが、大柄の人が利用しにくかった。大柄の人も利用しやすいものを希望する。また、荷物を運ぶための3輪のシェアサイクルもあればよいのではないか。体力づくりやエコという面からもシェアサイクル自体は評価できる。	多様な用途への活用が可能な交通サービスであるシェアサイクル事業を推進してまいります。 ご意見については、今後の取り組みの参考にさせていただきます。	2	③
24	貧困者がシェアサイクルを利用しやすくなるよう減免等を検討してほしい。また、自宅に持ち帰って使用できるようにしてはどうか。		2	③
25	ビジネス誘致を含め、魅力ある都市づくりのために、一定区域（小倉駅南口周辺など）においては緊急車両・許可車・バス・タクシー以外は進入できないよう制限し、シェアサイクルを一定区間毎に設置し、無償化することも検討してはどうか。		2	③
26	小倉都心部では、駅周辺に商業施設が集積しており徒歩で十分楽しめるため、ティバイクの需要は低いように感じる。観光する際に公共交通が利用しづらいような、自転車需要のある地域を重点的に進めていく方が良いと思う。		2	①
施策5 サイクル＆ライドの促進				
27	直方北九州自転車道までの交通機関がないため、JR、西鉄バス、筑豊電鉄などで近くまで自転車を積んで行けるようにしてほしい。	ご意見については、今後、サイクルトレイル・サイクルバスの導入を検討していくにあたっての参考とさせていただきます。	2	①
施策6 自転車利用の促進に関する情報発信の充実				
28	「スマートサイクルライフ北九州」のウェブサイト内ではサイクリングルートの紹介を行っており、とても面白いと感じたが、サイクリングセンターと同様に知られていないため、SNSを活用した情報発信を進めていくべき。	自転車に関する情報を一元的に提供できるよう「スマートサイクルライフ北九州」のコンテンツの充実を図るとともに、SNSなども活用して情報発信に取り組んでまいります。	2	①

【意見内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考え方を述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ①計画に掲載済み
- ②計画に追加・修正あり
- ③計画に追加・修正なし
- ④その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
施策 7 健康増進に関する広報・啓発				
29	P48 健康増進に関する広報・啓発において、「図 自転車を利用することで得られる健康への効果」とあるが、アンケートの設問から、「～得られると 感じる 健康への効果」と修正してほしい。	計画（案）P48 を修正いたします。	3	②
施策 8 自転車貸出し施設の活用				
30	P49 自転車貸出施設の活用において、自転車貸出施設の認知度向上のため保育園や幼稚園、小学校でチラシを配るとよいのではないか。子ども用自転車の数が十分でないのなら拡充してほしい。	自転車貸出し施設の認知度向上のため、「スマートサイクルライフ北九州」などを活用して積極的に広報に努めます。ご意見については、今後の取り組みの参考にさせていただきます。	2	①
施策 9 自転車通勤の促進				
31	P50 自転車通勤の促進において、自転車通勤を実施している企業や、駐車場を駐輪場に作り変えた企業などに補助金を出す方が効果的だと思う。市街地で駐輪場が確保できず自転車通勤できない事業所に近隣有料駐輪場の利用券を配布するのも有効だと思う。さらに、こうした施策を利用して自転車通勤が増えた事業所を招いて成功事例のプレゼンをしてもらうとともに、事業所間の交流を促して課題解決に向けた相談をしたり、問題点について市に訴えるなどの取り組みはどうか。	自転車通勤の促進に向け、市内企業に対して自転車通勤の効果、自転車通勤者の受け入れ環境づくりに関する情報提供を行います。ご意見については、今後の取り組みの参考にさせていただきます。	2	③
32	自転車通勤の促進について、1年間駐輪場を利用した人への優遇措置を考えるべき。		2	③
33	自転車通勤の促進に関して、市役所駐輪場はいつも満ぱいだ。市職員のバイク、自転車利用は認めているのか。市役所利用者と市の職員の駐輪場を区分し、市役所利用者の駐輪確保をするべきだ。	職員の自転車駐輪は認めております。バイクの駐輪に関しては、駐輪スペースが少ないと認めしておりません。ご意見を踏まえ、対策を検討してまいります。	2	③
施策 10 サイクルツーリズムの推進				
34	自転車を活用した観光について、各駐輪場に観光案内所を設置してはどうか。	ご意見については、今後の取り組みの参考にさせていただきます。	2	③
施策 13 自転車の安全利用に向けた市民の交通安全意識の向上				
35	外国人留学生や技能実習生の多くが自転車を利用しているが、一時停止をしない、歩道を走る、逆走するなど危険なことが多い。語学学校や企業などの受け入れ先での講習会など、踏み込んだ対策を盛り込んでほしい。	外国人の自転車利用者については、自転車のルールを啓発する動画の配信などの取り組みを行っております。今後も様々な広報・啓発を実施していくこととしており、ご意見については、今後の取り組みの参考にさせていただきます。	3	①

【意見内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考え方を述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ①計画に掲載済み
- ②計画に追加・修正あり
- ③計画に追加・修正なし
- ④その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
施策 13 自転車の安全利用に向けた市民の交通安全意識の向上				
36	飲食物を自転車や原動機付自転車で配達するデリバリーサービスの配達員の9割がたは交通ルールを守っていない。企業側に改善する気がないので難しいとは思うが、交通ルールを守っている配達員は何らかの恩恵が受けられ、全体として改善されるような組みをしてほしい。	飲食物を自転車や原動機付自転車で配達するデリバリーサービスの配達中の交通事故防止が全国的な課題となっており、国はデリバリー事業者等関係団体に対し、交通事故防止についての通知を発出したところです。本市においても、国が作成した事業者向けの啓発チラシをHPに掲載するなど、広く周知していきたいと考えております。 ご意見については、今後の取り組みの参考にさせていただきます。	2	③
37	P56 自転車の安全利用に向けた広報・啓発について、自転車が歩道を走行することは、歩行者を危険にさらしているということを強調してはどうか。	歩道通行に関することも含め、自転車利用におけるルールやマナーの広報・啓発を推進してまいります。また、自転車の歩道通行時における歩行者の危険性については、計画（案）P29に追記いたします。	3	②
38	P56 自転車の安全利用に向けた広報・啓発について、自動車運転者の認識も改善されないと、車道通行を怖いと感じる人は減らない。自動車運転者にむけた意識改革も盛り込んでほしい。	計画（案）P54のとおり、道路を安全に通行するためには、自転車利用者だけでなく、自動車運転者や歩行者も自転車のルールを理解することが重要であると考えております。こうした点も踏まえ、自転車の安全利用に向けた市民の交通安全意識の向上についての取り組みを推進してまいります。	3	①
39	逆走や歩道通行する自転車が多い。事故につながる可能性が高いので、罰則を強化すべき。また、自転車は車道通行が義務付けられているが、車の走行を妨げないよう車道通行ができるように、自転車専用の車線を引くべきではないか。	自転車通行における違反行為に対する罰則については、道路交通法で規定されており、警察行政の管轄となります。本市においても自転車のルール遵守が図られるよう、市民の交通安全意識の向上を推進してまいります。 また、車道における自転車、自動車双方の安全な通行を確保するため、自転車通行空間の整備を推進してまいります。	2	①

【意見内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考え方を述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ①計画に掲載済み
- ②計画に追加・修正あり
- ③計画に追加・修正なし
- ④その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
施策 13 自転車の安全利用に向けた市民の交通安全意識の向上				
40	<p>自転車に乗車するもののマナー強化について、</p> <p>(1) 民間保険加入の適切な促進(義務化等)</p> <p>(2) 防犯登録義務の強化、駐輪場設置を含む違法駐輪対策の強化</p> <p>(3) 自転車乗車時の大けがを防ぐための適切な仕様の長袖・長ズボンの着用</p> <p>(4) 歩行者と自転車の区別を明確にし、人ごみに自転車で乗り込まないこと</p> <p>(5) 自転車等の技術的な講習の実施</p> <p>(6) 自転車整備の徹底</p> <p>ということを、行政がサポートしつつ、自転車利用者自身で、そのまわりで行っていくことを規定してはどうか。</p>	<p>自転車保険や防犯登録の必要性や法律・条例による義務化についての広報・啓発に取り組み、普及促進を図ります。また、駐輪施設の整備や放置自転車対策の推進に努めてまいります。</p> <p>その他、自転車の安全利用に向け、自転車の整備に関することなども含め広報啓発に取り組んでまいります。</p>	2	①
41	<p>P57 自転車利用時のヘルメットの着用促進において、ヘルメットの着用は確かに負傷軽減にそれなりの役割を果たすが、自治体がこれを促進することは、自転車利用は危険であり、しばらくはその状態が続くと宣言することにほかならない。</p> <p>自治体に求められるのは安全なインフラづくりに全身全霊を傾けることであり、それでもなお残る危険に対処するのであれば、将来必ず解決するとの意思を込めて、ヘルメット購入補助金制度などを創設するべき。</p>	<p>万が一の自転車事故に備えたヘルメットの着用や保険の加入は重要と考えております。</p> <p>自転車の安全利用に向け、自転車通行空間の整備や自転車利用に関する安全教育などを推進するとともに、ヘルメットの着用や自転車保険の加入の促進に取り組んでまいります。</p>	2	③
42	<p>自転車利用を安全にするためには、自転車に乗るにあたっての障害となるものを行政が排除していくかなければならない。</p> <p>ヘルメットや保険も障害の一つ。「安全のためにヘルメットを」「事故に備えて保険を」の延長線上にあるのは、「自転車に乗らないことがいちばん安全」である。</p> <p>そうではなく、歩いてどこかに行くときに安全について何も考えずにすむのと同じように、自転車に乗ることに何の心配もいらないような街を作ることを最優先にしてほしい。</p>	<p>自転車の安全利用に向け、自転車通行空間の整備や自転車利用に関する安全教育などを推進するとともに、ヘルメットの着用や自転車保険の加入の促進に取り組んでまいります。</p>	2	③
43	<p>環境の面からも自転車利用を推進することは大変良いことだと思う。しかしながら、街中で信号無視をしている自転車が多いため、警察と連携して、マナー向上、交通安全に取り組んでほしい。</p>	<p>自転車の安全利用に向け、警察と連携しながら、ルールやマナーの広報・啓発に取り組んでまいります。</p>	2	①

【意見内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考え方を述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ①計画に掲載済み
- ②計画に追加・修正あり
- ③計画に追加・修正なし
- ④その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
施策 1.3 自転車の安全利用に向けた市民の交通安全意識の向上				
44	自転車通行空間の整備について、北九州 市内では様々な箇所で自転車走行レーン が整備されていて、今までに比べて非常 に自転車で走りやすくなっていると感じ ている。しかし、自転車レーンの中に車が 停車し、走行の邪魔になっていることか ら、歩道を走行することが多くなってい る。自転車走行レーンの整備に合わせて 車の駐停車対策に取り組んでほしい。ま た走行レーンにバス停が設置されている 箇所では、バスが停車しているときに非 常に走りにくい。	自転車の安全利用に向けては、自転車通 行空間の整備とともに、自転車利用者が ルール・マナーを遵守することが重要で す。また、自動車運転者や歩行者にも自転 車の通行ルールを理解してもらう必要が あります。 こうした点を踏まえ、警察と連携しなが ら、自転車利用におけるルール・マナーの 広報・啓発に取り組んでまいります。	2	①
45	P54 自転車利用に関する安全教育の推進 において、自転車に関する道路交通法は、 自転車道整備を前提にした法律であり、 現実に即していない。道路交通法を遵守 すれば、自転車を最も安全に利用できる わけではない。安全な自転車インフラが 整備されるまでは（あるいは道交法が改 正され、遵守することが現実な選択肢と なるまでは）、歩行者保護・優先の大原則 を守りつつ注意深く臨機応変に自転車に 乗れるようになることを目標とした安全 教育を推進してほしい。	自転車だけでなく、歩行者や自動車も安 全で快適に道路を通行できるように、自 転車通行空間の整備を推進し、併せて幼 児から高齢者まで、すべての世代を対象 に、自転車を安全に利用するためには必 要な知識や技能の習得を図れるよう安全教 育を推進してまいります。	2	①
施策 1.4 自転車保険の加入促進				
46	自転車保険加入の義務化に伴い、自転車 販売店に加入促進の協力要請などはして いるか。 新車の購入や修理・点検のタイミングで の保険加入が最も確実だと考える。	福岡県自転車条例において、自転車販売 店は自転車購入者に対し、自転車保険の 加入の有無の確認及び自転車保険に関す る情報提供についての努力義務が定めら れています。自転車販売店に対しては、自 転車保険加入義務化のチラシを配布する など保険加入促進に努めております。	2	①
47	自転車保険に加入しているのかわからな い人も多数いる。福岡県のホームページ の『自転車損害賠償保険の加入状況の確 認について』のフローがとても分かりや すいので、この図を計画へ掲載し、自転車 販売店へ配布すると良い。迅速に保険加 入が進み、安心して利用できる環境にな ることを期待している。	本計画の施策等については、概要の記載 にとどめておりますので、このフロー図 については今後の自転車保険の加入促進 の取り組みの中で活用していきたいと思 います。	3	③
施策 1.6 災害時における自転車の活用				
48	災害時の自転車使用具体例を示してほ しい。	具体的な検討については、国や県の検討結 果を踏まえ、今後行ってまいります。	3	③

【意見内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考え方を述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ①計画に掲載済み
- ②計画に追加・修正あり
- ③計画に追加・修正なし
- ④その他

(5) 計画の推進

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
49	P62 自転車通行空間ネットワークの形成における指標を「自転車通行空間の整備延長」としているが、自転車道・自転車通行帯・車道混在と個別に目標を設定するか、その安全性・利便性に応じた係数(例：自転車専用通行帯なら4倍、自転車道なら6倍など)をかけるなどして設定してほしい。	自転車通行空間の整備形態については、整備路線の事業着手時に交通状況等を総合的に勘案したうえで選定するため、自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備延長としております。	3	③
50	P62 利用しやすい駐輪環境の形成における指標を「駐輪施設を利用する人の割合」としているが、自転車利用者が減少して駐輪場に余裕ができた場合にも向上するため、「駐輪施設を利用した人数」としてほしい。	駐輪施設利用者が増加しても、利用しない人も増加することが考えられるため、利用しやすい駐輪環境の形成については、自転車利用者のうち駐輪施設を利用する人の割合を指標としております。	3	③
51	P62 自転車通勤の促進において、施策と指標が対応していないため、市内事業所へのアンケートによる自転車通勤者数を把握し、指標も設定するのはどうか。	自転車通勤の促進や健康増進に関する広報・啓発により、新たに自転車を利用する人の増加に寄与するものと考えられるところから、自転車の利用頻度が月に数日以上という割合を指標としております。	3	③
52	P62 自転車の安全利用に向けた市民の交通安全意識の向上における指標を「年間の自転車関連事故件数」としているが、これは市民の交通安全意識によるもののかインフラ整備などによるものかわからない。このため、「交通安全教室の参加のべ人数」や「警察による交通取締のうち自転車に関係するものの件数」といったものを指標とすべき。	自転車の安全利用に向けた市民の交通安全意識の向上が図られることは、年間の自転車関連交通事故件数の減少に寄与するものと考えられることから指標としております。	3	③

(6) その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
53	北九州市自転車活用推進計画検討会の議事要旨をウェブサイトで公開しており、大変ありがたい。議論の経過がわかれれば、より理解も深まる。差し支えなければ議事要旨は発言者も明記してほしい。	当検討会では、議事要旨には発言者名を掲載しないこととして構成員等に意見を求めております。	4	④